



選手村運営施設建物維持管理業務委託に係る契約変更について

大会運営局

選手村マネジメント部

2020年8月26日

1 審議事項及び背景

○審議事項

東京2020大会延期に伴い、選手村運営施設建物維持管理業務委託の契約変更の予算執行についてご承認をいただきたい。

○背景

- ▶ 選手村運営施設においては既に組織委員会の管理責任の元で各施設の維持管理を開始しており、建物の機能維持に必要な定期点検や建物の不具合対応、防災管理業務を中断することができず、継続的に業務を行うことが不可欠であることから、業務委託期間を2021年10月31日まで1年延長する。
- ▶ このため維持管理業務委託の期間延長の予算執行についてご承認をいただきたい。

2 契約変更内容

契約変更内容

①管理期間の延長

2020年1月1日から2020年10月31日までの管理期間を
2021年10月31日までに延長

②維持管理技術員、防災管理要員の配置

管理水準の見直しにより、原契約仕様から大幅に配置ポストを削減

③建物・設備点検業務

法定点検および保全のために最低限必要な点検業務の実施